



(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円、%)

	21年度			22年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,472,142	—	—	8,353,004	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,891,228	—	—	9,919,615	—	—
地方公共団体金融機構向け	294,762	—	—	296,247	—	—
我が国の政府関係機関向け	209,485	—	—	211,170	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	136,172,746	27,234,549	1,089,382	139,891,584	27,978,317	1,119,133
法人等向け	1,325,399	1,005,107	40,204	13,474,224	1,083,332	43,333
中小企業等向け及び個人向け	8,861,769	5,626,797	225,072	8,995,279	5,714,447	228,578
抵当権付住宅ローン	27,875,245	9,724,637	388,985	27,551,916	9,608,628	384,345
不動産取得等事業向け	3,259,833	3,229,444	129,177	2,844,641	2,821,340	112,854
三月以上延滞等	2,262,661	1,037,201	41,488	1,950,521	662,406	26,496
信用保証協会等保証付	14,823,724	1,468,213	58,729	17,178,819	1,703,848	68,154
共済約款貸付	65,707	—	—	69,407	—	—
出資等	10,951,557	10,951,557	438,062	10,972,309	10,927,887	437,115
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	932,096	1,864	74	1,083,106	2,076	83
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	45,179,936	43,409,234	1,742,710	42,624,321	41,035,790	1,641,432
合 計	269,578,298	105,212,272	4,125,812	273,316,168	101,538,072	4,061,523
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	10,977,643		439,106	10,954,108		438,164
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	116,202,776		4,648,111	112,492,183		4,499,687

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$